

くりやま ぎかいだより

No. 161

2019年(令和元年) 11月1日
発行 / 北海道栗山町議会



体を動かすと楽しいね！

ママといっしょに赤ちゃん体操 (2019.9.17)

スキー場の行方は！？	2
平成30年度決算審査	4
第7回議会定例会	8
5人の議員が一般質問	12

スキー場の行方は!?



6月20日行われた定例会で「栗山町スキー場に関する項目を削除する（スキー場を廃止する）」として提案された「栗山町体育施設条例の一部を改正する条例」について、担当である総務教育常任委員会へ審査を託すことになり、審査を進めていました。

スキー連盟やPTAの方など、スキー場に関わる方の意見を聞きながら、9月4日の委員会で、常任委員会としての結論を決定、9月12日の定例会で委員会の決定を報告し、討論と採決を行いました。

7/12 教育委員会

説明質疑

教育長、教育次長、教育委員会担当者からスキー場の現状や開設からの経過、リフトの状況、補修に係る費用などの説明を受けたのち、議員からの質疑を行った。

8/7 スキー連盟

意見交換

スキー連盟の会長、副会長、常任理事、事務局長と意見交換を行った。スキー連盟の方から、長く続いてきたスキー大会や講習会の運営面について、栗山町で実施できなくなることに對する不安と他のスキー場を利用することとなった際の補償をお願いしたい、といった意見が聞かれた。また、存廃について、本心は冗談じゃないの思もあるが、リフトの利用

人数や採算性を考え、廃止もやむを得ない、と理解しているという意見をいただいた。

8/19 PTA

各小中学校PTA会長、副会長と意見交換を行った。

PTAの方から、できればスキー場を残せたらいいと思うが、長沼や夕張、岩見沢など、車で30分圏内にスキー場があることを考えると、少子化によって利用者がかなり減少しているなか、3億円以上のお金をかけて存続する必要はないのでは、という意見が聞かれた。

議員からは、お子さんから聞いたスキー授業の感想はなどの質問があり、長沼スキー場は利用者が多く栗山で滑る感覚ではできなかったという話だが、リフトは栗山と違ってペアリフトなの

で、楽しく乗れたため、特に不都合はないのではとの回答だった。

8/27 教育委員会

質疑

スキー連盟、PTAとの意見交換を踏まえ、再度、教育長、教育次長、教育委員会担当者と全体を通した質疑を行った。

9/4 結論を決定

委員会採決

意見交換を踏まえ、委員会の結論を、賛成4名、反対1名で「可決すべき」と決定。

常任委員会報告

可決すべきと決定

【要旨】

栗山スキー場は47年にわたり、市街地から歩いて行けるスキー場として親しまれてきた。しかし、昨年実施した安全点検の結果、9月には平成30年度の運営休止が決定された。

委員会としては、リフト等建替え時の支出財政面、人口減少による利用者の減少、近隣に代替施設があることなど、総合的に判断し今般の結論に至った。



スキー連盟と意見交換

総務教育常任委員会へ付託

提案された議案について詳しく検討するため、その内容を担当している常任委員会に議案の審査を託すことを「付託する」と言います。



討 論

※討論は反対→賛成の順で1人ずつ行われます

反 対

千葉議員 慎重な審議をしたうえで、このような結果が出たことは承知しているが、教育施設なので、財政だけの問題で廃止するということを楽しめない町民もいる。そのような町民もいるということで、反対する。

土井議員 個人の力と団体の力が結集して素晴らしいスキー場を作ってきた。賛成が多かったPTAも「今更もういいですよ」という意見が多かっただけで廃止することは非常にもったいない。スキー場に来た人はスキー場からふるさとの雪景色を眺め心を培っていった。廃止を決めるのは、いくら財政が苦しくても性急に判断すべきではない。子どもたちの心身、高齢者の活躍を考え、もっと慎重に議論し、存廃について判断すべき。



佐藤功議員 賛成・反対どちらもいる。夏の活用と併せて、冬はスキー場として残していただきたい。近隣のスキー場では利用者が多く、初心者には危ない。子どもたちにも優しいスキー場ということで、残してほしい。

賛 成

齊藤議員 私も子どもを育てる父母であるが、休止したときに教育委員会や先生からしっかり支援をいただいている。財政をきちんとしていかなないと大変になる。福祉や医療が根底の問題で、残念な気持ちはあるが、財政的に維持は難しい。

友成議員 反対意見が出たが、なぜ委員会の時にもっと審議しなかったのか。私は委員会で幅広く意見を聞いたうえで、このような結論が出たと認識している。政治というものは時代を見つめた回答結果が必要である。



藤本議員 委員会のなかでたくさんの議論があってこのような結論に至った。委員会審査をしていて印象的だったのは、スキー連盟の方やPTAの方など一番影響ある方が、根底には町内のスキー場がなくなるのは痛ましいし、嫌なことで、もったいないとは思っているにも関わらず、財政や利用者の事を考えて、断腸の思いで「仕方ないよね」と総合的な判断をしていたということ。反対している人もきっと理解していただけると思って賛成した。

結 果

賛成多数で、
スキー場の廃止が決定しました

※賛成議員・反対議員の一覧については9ページに掲載しています。
※全文は、議会HPに掲載されている会議録をご覧ください。



会議録 QR

※現在作成中の会議もありませんが、順次更新されます。

0年度

まちのお金



まちの貯金（基金）

区 分	30年度末残高
財政調整基金・減債基金	6億3785万円
ふるさと応援基金	1億1841万円
文化振興基金	9426万円
子ども夢づくり基金	1383万円
土地開発基金	2億5770万円
備荒資金組合	1億2694万円
その他基金	8223万円
国民健康保険事業積立金	1億8653万円
介護給付費準備基金	1億4474万円
上・下水道事業現金（合算）	5億3598万円
合 計	21億9847万円

町民1人あたり
約19万円

詳しい決算状況については、冊子「グラフと写真でみる、まちの決算と財政状況」をご覧ください。この冊子は、下記施設に配置しているほか、町HPにも掲載されています。

- ・役場新庁舎1階ロビー
- ・カルチャープラザ「Eki」
- ・総合福祉センター「しゃるる」
- ・農村環境改善センター
- ・南部公民館



← 町HP決算概要QR

まちの借金（地方債）

区 分	30 年度末残高
一般会計	107 億 3771 万円
北海道介護福祉 学校特別会計	960 万円
住宅団地特別会計	5824 万円
工業団地特別会計	1 億 9866 万円
水道事業会計	18 億 6210 万円
下水道事業会計	35 億 1118 万円
合 計	163 億 7749 万円

町民 1 人あたり
約 140 万円

使
い
み
ち
ち
エ
ツ
ク
!



平成30年度決算〇〇がきになる！



平成30年度決算審査
録画配信QR

★決算審査特別委員会の中で、議員が「きになる！」と質問をしたものについて抜粋して紹介します。
すべての質疑については、議会HPで録画配信を行っておりますので、そちらをご覧ください。



ものづくりDIY工房
860万円

千葉議員 事業内容で、ワークショップを試行実施しているが、PRイベントなどは行っているか。
まちなか賑わい推進室長 ワークショップは、クリエイターズマーケットに出店している作家向けの工作機器モニター利用の関係。PRイベントも実施しており、簡易体験としてリング作りやアクリルアクセサリ作りを行い、18名の参加。見学を含めると31名の参加となっている。

環境政策課長 委託契約の更新は1年ごと。予算を許さないが、今後も了解得られるものとしている。また、広域設置する処理場については、計画通り。処理区分の簡素化は、できるところから体制をとっていききたいと考えている。



ごみ処理 2573万3千円

藤本議員 処理を外部委託しているが、今後も順調に委託できるか。また、広域設置する処理場の進捗は。併せて、処理区分の簡素化についての考えは。



栗山赤十字病院
7675万5千円

三田議員 日赤へ助成を行っているが、診療科が増えた実績はあるか。また、辞めた医師もいるがその理由は。
福祉課長 新たに増えた診療科はないが、耳鼻科は10月から週2回に増える。また、辞めた医師は年齢の関係など日赤の考え方によるもの。今後、日赤に対しては、辞めた医師の補充を含め町民アンケートの意見等、町民目線で要望していききたいと考えている。

ブランド推進課長 外観の色や屋根の勾配など景観に配慮するようガイドラインを定めているが、それを緩和し販売につながるようにしている。また、デイベロップパーではなく不動産仲介業者と契約し販売促進に努めているところ。平成30年度末12社、現在14社。



エコレッジ湯地の丘
190万5249円

置田議員 10年で20区画ということだが、これらの販売促進方法は。以前、デイベロップパーを入れるという話もあったが現在は。



実質単年度収支
5222万6046円 赤字

齊藤議員 実質単年度収支が約5000万の赤字となっているが、今後の見通しやその理由は。
まちづくり総括 予算措置の段階では、災害や大雪などの予想がなかったため、財政調整基金からの多額な繰り入れとなった。今後、第6次総合計画策定段階で、基金からの繰り入れを想定しているため、行財政改革を含め、財政状況を逐一分析しながら、苦しい状況だが、継続可能な財政運営を行っていききたい。

財政基盤の堅持と自律的で合理的かつ効果的な行政運営を

一般会計における経常収支比率が高い水準で推移しており、財政の硬直化が懸念されることから、今後も引き続き行政の効率化を図り、計画的かつ適正で効果的な予算の編成及び執行に一層の努力を望む。

先行きが不透明な時代にあつて、財政基盤の堅持と自律的で合理的かつ効果的な行政運営が求められている。

町財政の根幹をなす税収は、前年度に比べ、調定ベースで、3000万円程度減少しており、北海道経済は緩やかに回復しているとの景気判断がある一方で、実感を伴わない、また町財政への顕在化が見られない状況。

町財政の根幹をなす税収は、前年度に比べ、調定ベースで、3000万円程度減少しており、北海道経済は緩やかに回復しているとの景気判断がある一方で、実感を伴わない、また町財政への顕在化が見られない状況。

(監査委員意見抜粋)



健全化比率について

項目	平成30年度	平成29年度
実質赤字比率	— (15.0)	— (15.0)
連結実質赤字比率	— (20.0)	— (20.0)
実質公債費比率	10.6 (25.0)	11.4 (25.0)
将来負担比率	74.4 (350.0)	79.7 (350.0)

健全化比率とは

健全化比率とは、地方公共団体の財政状況を客観的に表した指標で「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」4つを「健全化判断比率」とし、法律で定められています。これらが、基準（カッコ内の数値）を超えると財政健全化を図ることになります。

- ※**実質公債費比率**：栗山町の借金（地方債）の返済額の大きさを財政規模に対する割合で示したもの。数字が大きいほど「財政規模に対して返済が多すぎる」ということ。
- ※**将来負担比率**：栗山町の借金（地方債）など抱えている負債の大きさを財政規模に対する割合で示したもの。数字が大きいほど「将来負担する負債が多い」ということ。



解説

平成30年度収支の概略

※「繰上償還金」は本年度・前年度ともに0円であったため省略

区分	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	形式収支 (C) (A - B)	翌年度繰越 財源 (D)	実質収支 (E) (C - D)	単年度収支 (F) (ア - イ)	積立金 (G)	積立金 取崩額 (H)	実質単年度収支 (I) (F + G - H)
本年度	89億5955万 2870円	87億9593万 5133円	1億6361万 7737円	1020万円	ア 1億5341万 7737円	3232万 5802円	437万 4152円	8892万 6千円	-5222万 6046円
前年度	87億7940万 6830円	86億5830万 3895円	1億2110万 2935円	1万1千円	イ 1億2109万 1935円	-132万 9992円	8981万 7142円	3637万 9875円	5210万 7275円



用語解説

- ※**翌年度繰越財源**：翌年度に繰り越した事業等の財源として、歳出予算から繰り越した金額。
- ※**実質収支**：歳入歳出差引額（形式収支）から翌年度繰越財源を差し引いた額で実質的な収支。
- ※**単年度収支**：当該年度の実質収支額から前年度の実質収支を差し引いた額で、黒字であれば剰余が生じているか、前年度までの赤字が解消していることになる。
- ※**実質単年度収支**：単年度収支に実質的な黒字要素である積立金及び繰上償還金を加え、実質的な赤字要素である基金取崩額を差し引いた額

9月定例会

9月3日～12日

¥

補正予算

保育料無償化対応
705万2千円
補正

歳入歳出の総額にそれぞれ3453万円を追加し、予算総額をそれぞれ90億3886万7千円としました。

▼ふるさと応援寄附事業 3494万円

▼高齢者運転免許自主返納支援事業 101万9千円

▼まち・ひと・しごと創生総合戦略策定 150万円

▼日本遺産「炭鉄港」推進協議会負担金 10万円

▼JR北海道維持困難線区緊急臨時支援負担金 130万円

▼障がい者福祉システム改修委託料 92万7千円

▼幼児教育・保育無償化対応準備経費 705万2千円

▼有害鳥獣駆除業務 135万5千円

▼道宮南角田北部地区他3地区土地改良事業 229万3千円

▼森林計画未加入民有林現状調査 242万4千円

▼北海道森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会負担金 51万7千円

▼悪徳商法被害防止啓発用品購入費用 10万円

▼空き店舗活用支援事業補助金 195万円

▼がくえん橋架換工事 500万円

▼都市再生整備計画事業 9450万円

▼栗山中学校体育館耐震改修工事 2310万円

質

疑

▼友成議員 JR室蘭線の存続・維持の認識と具体的な内容は、

▼まちづくり総括 平成28年11月に室蘭線を含めた抜本的見直しが行われ、室蘭線沿線2市3町で協議会を設立し進めてきた。利用者の9割は通学者。また、まちづくりに駅はなくてはならない。協議会で共通認識を進めてきた。昨年7月、国からJRに

経営改善の監督命令が出された。徹底した経営努力が前提だが、JRと地域が一体となってコスト低減と利用促進を進めていく。今後2年、国から総額400億の支援を行うが、単独維持困難線区は地方自治体からも同水準の支援が



J Rの利用促進に取り組む

求められる。負担金について課題は多いが、経営状況が危機的であるため、緊急・臨時的支援として、今回出す。負担金の内容はJRの投資が2年で約8億円、1年4億円を道・市町村が7・3、市町村については、均等割・人口割・財政割で算出し、室蘭線全体で785万円のうち130万円が本町の負担額。支援以外にも、具体的な利用促進策を計画に基づき実施している。

その他の補正予算

▼介護保険特別会計補正予算 45万8千円

介護報酬改定に係る介護保険システム改修委託料

要介護認定調査臨時調査員賃金 142万7千円

高額医療合算介護サービス費 56万円

▼放棄した債権について水道料

4件 1万7102円
事由：時効により放棄



解説

債権の放棄

「栗山町債権管理に関する条例」で時効や債権のある人が死亡・失踪・破産したときなどに、債権を放棄することができる、と決められています



条例

保育料無償化へ 条例改正

▼栗山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

内閣府令公布により、関係部分の規定を改正。

▼栗山町森林環境譲与税基金条例

国から譲与される「森林環境譲与税」について一定程度基金として積み立てる必要に応じて各事業の財源に充てるため条例を制定する。

▼栗山町印鑑条例の一部を改正する条例

法令の公布による改正。氏に変更があった者の住民票に旧氏の記載がされている場合、旧氏での印鑑登録及び印鑑登録証明書に旧氏が併記できる。

▼栗山町議会基本条例の一部を改正する条例

・災害時における議会・議員の行動指針を定める議会業務継続計画に基づく対応指針を規定する。
・栗山町公共施設等総合管理計画のうち公共施設等の管理に関する基本方針の策定、変更、廃止を新たに議決事項とする。

その他

▼財産の取得について
住民情報システムサーバー等一式

取得価格
1780万9千円

取得の相手方
北海道市町村備荒資金組合



人事案件

栗山町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

※選挙の方法は議長による指名推薦とし、全員同意により決定

【選挙管理委員】

古林 義弘 氏 中央

青木 朝雄 氏 桜丘

鈴木 英雄 氏 大井分

長谷川真由美氏 桜丘

【補充員】

川崎 俊樹 氏 大井分

宮川 ゆかり氏 富士

高杉 文浩 氏 中央

飯尾 隆亮 氏 継立



賛否の公表



解説

賛否の公表

栗山町議会の“あり方”を定めた「議会基本条例」の第4条第6項に「議会は、重要な議案に対する各議員の態度を議会広報で公表する等、議員の活動に対して市民の評価が的確になされるよう情報提供に努めるものとする」と定められています。

「ぎかいだより」では、主に賛否が分かれた議案について、掲載しています。

掲載されていない議案は、すべて全員賛成です。

議 件 名	結 果	藤 本	大 西	友 成	佐 藤 則	土 井	佐 藤 功	千 葉	三 田	齊 藤	置 田	鈴 木	鶴 川
議案第45号 栗山町体育施設条例の一部を改正する条例 (R元.6.20 付託 総務教育常任委員会審査報告) ※審議の詳細は1~2ページをご覧ください。	可決	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	/

※鶴川和彦議員は議長のため採決に加わっていません。

農畜産物の安全性並びに生産継続のための防疫の徹底に関する意見書

【要旨】

平成30年の訪日外国人旅行者数は、過去最高となる3119万人となった。訪日外国人のうち、来道者数はおよそ270万人（平成29年実人数、北海道調べ）と増加が続いている。

本町では、総合計画において「地域資源を活かした観光・交流産業づくりの推進」を掲げ、農業基盤を活かした交流人口の拡大を目指している。

こうした取り組みによって交流人口が増加することは望ましいが、一方で、外部から動植物の病害がもたらされること懸念される。国、北海道では法律に基づき、病

害虫防除所や家畜衛生保健所を配置し、農畜産物を守る体制が整備されている。また、情報メディアを活用した意識啓発も行われている。

しかしながら、家畜性伝染病や病害虫の発生、拡大により、生産地に甚大な経済的被害を及ぼしたケースもあり、農業を基幹とする当町においても生産者の間で不安の声が絶えない。

こうした情勢に鑑み、

農畜産物の安全性及び生産継続性の確保するため、防疫のより一層の強化とその徹底のため次を要望する。

1. 新千歳空港は国際線に留まらず、国内線到着口及び乗継口に消毒マツトと緩衝地帯を設置するなど、防疫対策を講じること。
2. 防疫の観点から農場への進入に関する注意喚起を目的とした広報を定期的にを行うこと。



侵入を防ぐため、注意看板が設置されている

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

【要旨】

本道の森林は全国の森林面積の約4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、「植えて育てて、伐って使って、また植える」といった森林資源の循環利用を進める必要がある。

森林の整備を進め、木材を積極的に利用していくことは、山村地域を中心とする雇用・所得の拡大による地方創生にも大きく貢献するものである。

今後、人工林資源が本格的な利用期を迎える中、既存の制度や森林環境譲与税を活用した地域の特性に応じた森林整備

の着実な推進や、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化の実現に向けて施策の充実・強化を図ることが必要である。

- よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。
1. 森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。
 2. 森林整備事業の都道府県・市町村負担分の起債を可能とする地方債の特例措置を継続すること。

3. 森林資源の循環利用を通じて林業・木材産業の成長産業化を実現するため、地域の実情を十分に踏まえ、森林整備から木材の加工・流通、利用までの一体的な取り組みや森林づくりを担う林業事業体や人材の育成に必要な支援措置を充実・強化すること。

「意見書」とは？

地方公共団体の公益に関することについて、議会の意思を意見としてまとめた書類のこと。地方自治法第99条で「普通地方公共団体の議会は、当該普通地方公共団体の公益に関する事件につき意見書を国会又は関係行政庁に提出することができる。」と定められています。

今回、議会で決定された意見書は、北海道知事や内閣総理大臣等に宛てて提出されます。



議会モニターがきました!

くりやま議会だより
160号で募集しており
ました議会モニターに、
たくさんのご応募ありが
とうございました!

モニターのみなさまに
は、10月8日に鶴川和彦
議長から委嘱状の交付と
今後の活動内容について
ご説明させていただきました。

今後の活動は議会が直
面している問題である、
①議員報酬と定数の問題
②議員のなり手不足問題
③「議会だより」見直し
の3班に分かれて活動し
ていただく事となりました。

モニター会議の様子は
議会だよりやホームページ
で報告いたします。
今回は、モニターのみ
なさまのお名前を紹介
します。

・木藤清氏	・高橋慎氏	・松下早苗氏	・佐藤あつ子氏	・土井猛氏	・坂口由紀子氏	・永池英彦氏	・原田優司氏	・上坂拓司氏	・高松さち子氏	・田近亜紀子氏	・上坂永子氏	・澤井順子氏	・水野嘉貴氏	・蛇谷慎也氏	・庭瀬加久子氏	・水瀬美栄子氏	・照井智恵氏
合計18名																	

【任期】

令和元年9月1日〜
令和3年8月31日

2年間、よろしくお願
いいたします!

出前報告会を実施します!

広報広聴常任委員会では、より多くの方と意見交換を行うため、出前報告会を実施してま
す。今年度は下記のとおり実施しますので、お気軽にお申し込みください!

- 【期 間】 11月1日〜翌年3月31日 午前9時〜午後9時の間1時間〜2時間程度
【会 場】 会場は申し込み者様で手配願います
【内 容】 議会や議員活動に関連する内容とします

【班編成】

班名	班長	班員
A	千葉清己議員	大西勝博議員、友成克司議員、佐藤功議員
B	三田源幸議員	齊藤義崇議員、置田武司議員
C	土井道子議員	藤本光行議員、佐藤則男議員、鈴木千逸議員

議員紹介ページQR



※原則、上記班での対応となります。

※鶴川和彦議長は常任委員会の委員ではないため、班員には加わっていません。

※各議員が所属する常任委員会は議会HPを参照してください。

【申し込み方法】

希望する日時、場所、内容、人数、団体の方は団体名、希望する
班がある方は班名を下記宛先までお知らせください。

●宛先●

議会事務局

〒069-1512 北海道夕張郡栗山町松風3丁目252番地

TEL : 0123-73-7517 / FAX : 0123-72-1233

Eメール : gikai-jimukyoku@town.kuriyama.hokkaido.jp

※電話での問い合わせは平日8時30分〜17時15分まで



5 議員が一般質問

佐藤 功 議員 _____

- ①災害時「タイムライン」の策定は

佐藤則男 議員 _____

- ①合葬墓の設置を検討すべきでは

齊藤義崇 議員 _____

- ①空き家や公共施設の活用は
- ②道道1008号線について町長の認識は

千葉清己 議員 _____

- ①栗山町男女共同参画計画を策定すべきでは

鈴木千逸 議員 _____

- ①介護福祉学校の貢献度は
- ②栗山高校の魅力づくりについて進捗状況は

町政の
ここが聞きたい



第7回定例会一般質問
録画配信 QR





佐藤功 議員

Q: 「タイムライン」の策定は

A: 素案を作成しているところ



様々な災害を想定し、地域では防災訓練が行われている

議員 いつ災害が起こるか分からない。昨今、昨年9月5〜6日台風21号と胆振東部地震により道内全域的停電、本町でも災害を経験した。高齢化が進む中、災害から命を守るため地域防災計画に基づいて防災ガイドブックが作成され、指定避難所と指定緊急避難場所等が掲載されている。今年6

月に行ったまちづくり懇談会の中の避難行動要支援者名簿に係る取り組みの説明で、要支援者名簿は日頃から見守り、声掛け等を通じた関係づくり、災害時に備える防災活動に活用。地域で安心して暮らせるまちづくりのため、住民の協力が不可欠。災害の危険度を数字で示す「警戒レベル」

を同時に発令するとあるが、自治体、住民組織、警察、消防など事前に「いつ」「だれが」「何をするか」の役割を明確にした「タイムライン」の策定が急務。
① 昨年9月地震停電時の課題と教訓は。
② 昨年9月の一般質問答弁「災害弱者の避難強化に努める」の進捗状況

は。
③ FM放送開局まで災害情報の伝達手段・体制の確立と「タイムライン」策定は。
④ 平成29年5月に作成された、国が管理する夕張川の洪水を想定したタイムライン及び、今年6月に作成された北海道が管理する阿野呂川の洪水を想定したタイムラインを参考に、現在、本町における各種災害時のタイムラインの素案を作成しているところである。

町長 ① 町内会・自治会など連携を図り、地域コミュニティを活用した住民への情報伝達の仕組み作りを進めるとともに、指定避難所への必要な設

質問は要約されています

議会だよりではスペースの都合上、審議した議案や質問・答弁の内容を要約して載せています。

会議の内容は、会議録に詳細に記録されており、ご覧になりたい方は議会事務局までお問い合わせください。

Q：合葬墓設置を検討すべきでは

A：他自治体調査し必要性を考える

合葬墓



佐藤則男 議員

議員 近年急激な人口減少と少子高齢化、核家族化が進む中で、墓を管理維持ができずに墓じまいに踏み切る人が増えてきている。また、子どもや孫には負担をかけたくないといった事や、経済的にも墓石を建てることのできないなど、社会の状況が大きく変化して、お

墓に対する意識にも変化が見受けられる。自治体レベルでも合葬墓の設置が進んでおり、道内では、岩見沢市、砂川市、長沼町をはじめ31の自治体が設置済みである。北海道地方自治研究607号「北海道内公営合同墓の現状と課題」より。また、三笠市が来年4月に

設置を予定している。今後増える傾向にあり、葬祭に対する価値観や意識の変化に伴い、墓の承継は現代における課題と考えられる。本町においても町民のニーズを把握しながら、合葬墓の設置を検討すべきであると思う。町長の考えを伺いたい。



長沼町の合葬墓は、平成18年に設置された

町長 栗山町墓園は、昭和42年度に設置。現在、全934区画のうち空き区画が26区画という状況である。

少子高齢化や核家族化の進展に伴い、お墓を維持管理していくのが困難な家庭が増えてきている現状やお墓に対する価値観の変化などから、遺骨をお墓ではなく納骨堂などに納め供養する方や、墓所を返還し、親族のいる他市町に遺骨を移す方が多くなってきた。

そのようなことから近年自治体、宗教学者、公益法人等による合葬墓の整備・検討がなされていることは承知している。

本町においては、現時点で合葬墓の整備計画はないが、今後、アンケート等による町民ニーズの把握や他自治体が運営する合葬墓の調査等も行った上で、その必要性を検討していきたいと考えている。

議会中継をご自宅で見ることができます

議会では、インターネットによるライブ中継（生中継）と録画配信をしています。栗山町議会ホームページからご覧ください。

栗山町議会

検索





齊藤義崇 議員

人口維持

Q：空き家や公共施設の活用は

A：活用状況を踏まえ転用検討する

町長 本町においても人口減少が続いており、特に移住・定住対策においては、利便性の高い交通網の整備や教育医療・福祉政策の充実による暮ら

議員 私は人口減少に歯止めをかけるために必要なことは、教育・医療・福祉政策の充実にあると考えている。しかし、定住するきっかけとなるのは、観光者や一時滞在者が、栗山町を暮らしやすい町だと感じてくれることにあると思うている。ところが、栗山町には、一時滞在できるような物件は皆無で、旅館や民泊を行う業者も少ない。そこで、次の2点について町長に伺いたい。
①教員住宅の空き家を、観光者や一時滞在施設に転用できないか。
②他の公共施設について、歳入増が指せる個別計画の検討する意思について。



教員住宅には空き家が目立つ

しやすい環境づくりが重要であり、栗山町第6次総合計画に基づき、総合的な対策を講じてきた。「くりやま体験事業」では、町所有の1施設、民間所有の5施設を活用し、滞在期間を原則1週間以上最長1カ月として実施している。今後交流

人口を増やすさらなる検討が必要と考えている。
①入居状況も踏まえ、教育委員会と調整を図り、新たな転用について検討する。
②個別施設計画の利用増、歳入増に関する内容の計画は予定にない。

そこで、次の2点について町長に伺いたい。
①未開通の道道1008号線に対する町長の認識について。
②本町の経済的な基盤維

議員 道道1008号線は、経済の活性化を目的に、1982年に路線認定された長沼町と夕張市清水沢を結ぶ、路線延長24.8km道路で、未開通のまま37年が経過した。私は、この道路が結ぶ夕張市、栗山町、由仁町、長沼町の人口合計は3万人、農工商業における経済基盤は1000億円を超えており、経済圏として決して小さくないと考えている。この道路の全線開通は重要であると考えている。

道道 1008

A・・・検討を進める

Q・・・町長の認識は

持のための国道・道道整備推進の具体的な方策について。

町長 直近の動きとして、費用対効果の算出、地質概査など、事業化に向けた検討は進められている。
①南々空知の産業経済などの振興に大きく寄与すると考えている。
②国道234号の4車線化、バイパス整備、南大通りの長沼方面への延伸、南学田線の由仁方面への延伸整備に向けた道々昇格認定など、今後関係機関に積極的に強く要望をしていく。

Q：男女共同参画計画策定すべき

A：町民交えながら議論を進める

男女共同



千葉清己 議員

議員 国は1999年に男女共同参画基本法を制定し、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動を参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」を目指している。本町議会でも、男女共同参画について2010年と2013年に一般質問があり、町長の答弁では「男女共同参画社会の実現は重要な課題であり、栗山町男女共同参画計画について検討する。」という答弁があった。

一方、栗山町の女性管理職は2013年の1名から現在6名に増えたことについては評価するが、国の進める「第4次男女共同参画基本計画」では、市町村の女性管理職は2020年までに15%を目標とすることになっている。そこで、栗山町男女共同参画計画について、早急に計画策定をすべきと考えるが、町長の考えを伺う。また、栗山町役場で共働きの女性職員は管理職から除かれているのではないのかと感じるが、いかがか。

町長 先の議会で、「検討させていただきたい」と答弁したが、計画策定に至っていない。また、本町の女性管理職は、国の目標に到達していない状況である。今後は町民を交え、計画の策定に向け議論を進めていく。管理職登用については、共働きか否かに関わらず、能力や適性によって行っている。

議員 女性議員をいかに増やしていくか、議員立法として条例化できないか考える。意識改革を進め、人権を尊重する男女の境目のない仕組みを作っていきたいと強く思う重要課題のため、再度町長の考えについて伺いたい。



反問!

町長 政治分野でも、男女共同参画に関する法律が施行されている。法律では、地方議会選挙についても触れており、千葉議員が所属する立憲民主党の方針には、男女同数の議員候補者擁立と議会の構成を目指すところ。町議会でも発言するのとことだが、本町議会の女性議員は1名である。共同参画の実現を強く唱えているので、議会実態も踏まえた千葉議員の考えをお聞かせいただきたい。

ことは、党方針にも従っているからである。私は立憲民主党員として、町長の質問に答える。この課題は簡単に実現できるものではないと認識しており、議会で発言しても賛同されなければ実現できないと思っている。報酬と定数のあり方委員会においても、議論していくべき課題。女性がもっと輝く社会になるため、息の長い改革を強く進めていく。



解説

「反問」とは？

質問された相手に逆に問いかけることを「反問」と言います。通常、議会では町長や町職員が、議員に対して質問することはできません。栗山町議会では「議会が議論の場であるために、双方質問ができて当たり前」という考え方のもと、町長や町職員が反問できる仕組みになっています。



内閣府は冊子を発行し広報活動を行っている



鈴木千逸 議員

介護学校

Q：介護福祉学校の貢献度は

A：高齢化社会への対応が使命



学生は課外活動も行っている

議員 入学者の定員割れが続ぎ、毎年6000万円を超える赤字経営が続く介護福祉学校について、町は定員や学級数見直しを含めた経営の立て直しを早急に図りたいとのことだが次の点を伺いたい。

①介護福祉学校の財政収支と今後の見通し。

②「福祉のまち栗山」として介護福祉学校は今もそのまちづくりに貢献しているか。

③地元入学者や地元企業に就職する卒業生が少ない現状をとらえて着手すべき点。

④再来年予定の資格取得制度変更への対策。

⑤『職業実践専門課程』への取り組みに関して、具体的な経過とそのメリット。

⑥昨年の総務教育常任委員会の調査報告に対して方針と経営改善策の進捗。

町長 ①今後の財政の見通しについて、平成30年から令和4年までの5年間で収入5億5666万8千円、支出5億5557万2千円を見込んでいます。

②本校は昭和63年に開校

したが、今後も急速に進む高齢化社会に対応する学生を養成することが使命と考えている。

③地元での就職先が少ない状況のため、全道での就職先が多い。栗山町で働く人材の確保は重要なので地元からの入学生の確保を図る。

④国家試験全員合格を目指して早くから準備して来たが、カリキュラム改正に合わせて、一層の充実を図る。

⑤これは文部科学大臣が認定するので、専門学校のステップアップにつながる。関係者評価委員会要綱等を作成し、検討会議の検討をして来たが、今年度中に組織を立ち上げる。

⑥4月から内部で経営改善の対策を検討して来た。内容は1学年1学級にする定員削減、有料講習会などであり、今議会中に内容を示す。

③これは文部科学大臣が認定するので、専門学校のステップアップにつながる。関係者評価委員会要綱等を作成し、検討会議の検討をして来たが、今年度中に組織を立ち上げる。

④「魅力づくり委員会」の活動内容と具体的検討内容。

町長 ①栗山高校は地元の重要な高校であり、現在の2間口の存続を強く北海道教育委員会に働きかけていく。

②9月3日に北海道教育委員会です令和2年度の間

栗山高校

Q：魅力化進捗状況は

A：2間口は維持

議員 募集間口に関する要請について、町長に伺いたい。

①「まちづくりの視点」に関する具体的な考え。

②高校配置計画協議会を踏まえた計画の見通し。

③今年度方針に「栗山高校を支える活動の推進」とあるが、部活動や模擬試験等の助成の実績と今後の増額予定。

④「魅力づくり委員会」の活動内容と具体的検討内容。

口が決定される。(結果は2間口維持)

③9部で70名が部活動を行っている。今年は、弓道部、テニス部、書道部が全道大会に出場。進学模試は12件1万8380円を助成。

④町民20名が委員。栗山中学校の生徒に高校進学アンケートを実施し、その結果によりテーマを定め、いかに栗山高校が「魅力ある・選ばれる」学校になるべく、努力する。



12月定例会の開会日

12月10日～

議会の予定

12月 6日(金) 議会運営委員会
12月 10日(火) 第8回議会定例会
※いずれも9時30分開会予定です

議会の予定は変更になる場合があります。議会事務局または議会ホームページでご確認ください。



議会に行こう！

傍聴 は議会活動に触れる最も身近な方法です。皆さんの選んだ議員の活動や町政の方針などを、ぜひご覧ください。
会議当日の受付で傍聴できますので、役場旧庁舎3階の傍聴席入口までお越しください。

くりやまぎかいだよりNo.161
2019年(令和元年)11月1日発行
発行/北海道栗山町議会
編集/広報広聴常任委員会
〒069-1512
北海道夕張郡栗山町松風3丁目252
Tel 0123-73-7517/Fax 0123-72-1233
<http://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/gikai/>
E-mail gikai-jimukyoku@town.kuriyama.hokkaido.jp
印刷/山東印刷株式会社



問伐で未来につなぐ北の森

ひとこと

「高齢運転と免許返納後の戸惑い」

なかじま りょうじ
中嶋 了之さん(中央4)



40年間の勤務を終え、昭和50年代に勤務した栗山小学校下に居を構えて20数年が経った。役場や郵便局、駅そして日赤病院等1キロ以内の場所で生活には最適な場所だ。連日、傘寿を過ぎた高齢者の運転による悲惨な事故の様子が大々的に放映されるようになった。小学校で学級担任をしていた時の学級通信で「交通事故に遭うも、事故を起こすも家庭は悲劇」と書いて保護者の方に交通事故防止を訴えたことを思い出している。

最近、身内からも事故を起こす前に免許返納を勧められている。本町でも免許返納者に対し優遇措置が講ぜられ、有難いことと思う。しかし、ふっと不安がよぎった。両親の納骨壇は南学田の寺に、母方の先祖の納骨壇は杵臼の寺にある。農村地区には、早くから町営バスが走り、これらの地区に居住している人達の足を確保していた。改めて「町営バス時刻表」で目的地の路線網を調べてみる。南学田には阿野呂線で駅前13:00発、南学田公民館13:21着のバスで行けるが、帰りのバスがない。また、杵臼には日出線(杵臼経由)で駅前14:30発、真教寺14:51着で行けるが、こちらも帰りのバスはない。車が当たり前の移動手段であり、いざ免許返納したら墓参等も思うようにいかなるのではと思う、今日この頃である。

表紙の一枚！



赤ちゃん体操に
おじゃましてきました！
撮影 鈴木千逸
(場所…子育て支援センター「スキップ」)



広報広聴常任委員会(広報小委員会)

委員長/土井道子 副委員長/佐藤 功
委員/佐藤則男 千葉清己 齊藤義崇 鈴木千逸

ホームページQR



くわしい情報は栗山町議会ホームページへ！

栗山町議会 検索